

京都府道路交通環境安全推進連絡会議 通学路等安全対策部会の概要について

■日時：平成 24 年 7 月 13 日（金） 14：00～16：00

■場所：京都国道事務所 5 階会議室

■議事要旨

＜要旨＞

設立趣旨について同意し、部会の設立について承認

＜部会決定事項＞

- ・本部会を通じて、公安委員会、教育委員会、道路管理者で進める通学路対策について、情報の一元化、情報の共有を行う。
- ・子供の通行実態や特性を確認、子供がどういう事故に遭遇しやすいのか、通学路対策の検討を進める。
- ・京都府全体として取り組める通学路対策の仕組み作りを構築していく。

通学路等安全対策部会

1. 設立趣意

京都府下では、京都府域の土木事務所等と同事務所の管内を管轄する警察署が、土木事務所・警察署道路交通連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設けて、それぞれの管内における交通事故の発生状況や交通対策の概要、土木事務所が担う道路事業・計画、道路工事等の情報を共有化し、交通実情に即した検討、調整を行い、連携して、迅速・的確な交通対策を講じることにより、管内住民の身近な安全と安心を図ることとしています。

現在、連絡会議に学校、教育委員会、自治体等が参画し、児童又は幼児が小学校、幼稚園、保育所等に通うため通行する道路の区間と中学校、高校等へ通学する学生が、通行する道路の区間（以下「通学路」という。）とその周辺道路を含む道路の区間（以下「通学路等」という。）における緊急点検を実施し、危険要因を抽出、交通安全対策の実施・検討を始めているほか、京都府、京都市を始め各市町村で設置されている「交通安全対策協議会」においても、構成機関が通学路等の現状と問題点、対策等について情報共有を図っているところです。

京都府道路交通環境安全推進連絡会議では、これまで交通事故危険箇所対策部会を始め、4 部会を設け府内の安全な道路交通環境の整備の推進に努めているところですが、特に通学・通園時における子どもの安全にかかる総合的な対策を検討するとともに、道路管理者、交通管理者及び学校関係者などの関係機関等との情報共有を図り、意志決定に必要な指導助言あるいは提言を行うことを目的とする「通学路等安全対策部会」を設立することとしました。

2. 部会の構成

＜常任メンバー＞

部会長

若林拓史（名城大学 都市情報学部 都市情報学科 教授）

構成機関

京都府警察本部

京都府（道路管理者）

京都府（教育委員会）

京都市（道路管理者）

京都市（教育委員会）

国土交通省

＜非常任メンバー＞（必要に応じ招聘）

府内 26 市町村のうちモデル地区を所掌する道路管理者

府内 26 市町村のうちモデル地区を所掌する所轄警察署

府内 26 市町村のうちモデル地区を所掌する教育委員会